



かしわい

— 学校に誇りを 地域に愛着を —

5月号

青空と新緑と紅白帽子に彩られ



青空の下で、鮮やかに咲く本校の藤の花

学校校長

ゴールデンウィークが明け、運動会の練習が始まりました。さわやかで澄み切った青空の下、校庭には色とりどりのグッズを持ち紅白帽子をかぶった子供たちが元気に踊っています。校庭の木々の新緑と相まってとても色鮮やかです。

先日は、学校経営説明会、学級懇談会にお越しいただきありがとうございました。今年は、千葉開府900年の節目となる年でもありますので、千葉市教育委員会から出されているスライドをもって短い時間ではありましたが、その趣旨を説明させていただきました。この記念すべき年度に柏井小に在籍できたことを誇りに思えるよう教職員一同、学校生活の充実に努めていきたいと存じます。

じます。

さて、1年生も学校生活に慣れ、学習、運動に全力で取り組む様子が見られます。4月27日に行われた「1年生を迎える会」では、1年生がステージ上でそれぞれ自分の名前と好きなものを紹介したのですが、その中に「私の好きなものは、6年生です。」という言葉があり、それを聞いた6年生はそのかわいらしさに心を奪われていました。6年生は、伝統の6レンジャーの寸劇で学校のきまりや目指す柏井っ子を伝え、全校児童からの歓迎の意を込めた温かい会となりました。

5月23日(土)はいよいよ運動会です。今年のスローガンは、「つなごう900年 走りだそう未来へ 赤と白戦いの運命(さだめ)」です。各学年とも、このスローガンの通り、全力で勝利を目指し戦います。種目は、徒競走、課題走、団体種目、表現種目、選抜リレーです。900年を冠した種目もあります。準備運動では「なのはな体操」を今年も行います。懐かしく感じる方もおられるのではないのでしょうか。当日は是非練習の成果をご覧ください。

5月に入り、天気がよいと25度を超える日もあり、熱中症への注意が必要です。学校でも十分に子供たちの体調管理に気を付けますが、ご家庭でも水分補給、休養に心がけていただければと思います。子供たちが学習に運動に力を発揮できるよう尽力していきますので、今後とも、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5月の主な行事予定

- 22日(金) 運動会前日準備
- 23日(土) 運動会 お弁当
- 24日(日) 運動会予備日①
- 25日(月) 振替休業
- 26日(火) 運動会予備日②
- 27日(水) 花いっぱい運動(4~6年)
1~3年特別5時間日課
4~6年活動場所で解散
- 28日(木) 耳鼻科健診(1,5年、抽出児)
- 29日(金) ネット安全教室
花いっぱい運動(4~6年) 予備日

※予定は、今後の状況により変更となる場合があります。その際は、すぐーる等でお知らせします。

6月の主な行事予定

- 2日(火) 眼科健診(1,4年)
- 3日(水) 千葉開府900年記念授業&記念給食
プール掃除(4~6年)
- 5日(金) 防犯訓練
- 8日(月) 委員会活動③
内科(2,4,6年、たけの子)
水泳学習開始
- 9日(火) ごみ分別スクール(4年)
- 10日~12日(金) 移動教室(5年) @千葉市少年自然の家
- 15日(月) 表現運動発表会励ます会
教育実習開始 (~26日)
- 16日(火) 市教研
- 17日(水) 表現運動発表会(4年) @横戸小
- 23日(火) 3年校外学習
- 26日(金) 学習参観/第1回学校評議員会
- 29日(月) クラブ活動①
- 30日(火) 6年校外学習

<学校生活の一場面>

☆1年生を迎える会&全校遠足

4月27日(月)に児童会企画の『1年生を迎える会』が児童会の企画・運営で開かれました。一年生は一人一人、立派に自己紹介をしました。また、柏井小学校では大人気の「6レンジャー」が柏井小の「よいこのきまり」をわかりやすく教えてくれました。その後は、生憎の雨の為、なかよし班で楽しく遊びました。



☆学校セーフティウォッチャー委嘱式、全校児童への紹介



4月27日(月)に「学校セーフティウォッチャー委嘱式」を図書室で行いました。その後、1年生を迎える会において全校児童にご紹介し、一言ずつご挨拶いただきました。雨の日も風の日も子供たちが安全に登下校できるように見守ってくださっています。感謝の気持ちをもって、毎日大きな声で挨拶をしてほしいと思います。

セーフティウォッチャー及び見守りは5名です。よろしくお願いたします。

<お知らせとお願い>

◆子どもにこにこサポート

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、千葉市の小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校・高等学校の児童生徒に「子どもにこにこサポート」の手紙相談の用紙(切手不要)を配布し、子供をめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。相談要旨は年4回(4月、7月、10月、12月)に学校を通して配布しています。また、児童生徒がいつでも相談できるように、学校の所定の場所や千葉市の公民館にも置いてあります。千葉市教育委員会のホームページから相談用紙をダウンロードすることもできます。なお、児童生徒からの電話での相談も受け付けています。本事業についてお子様にご紹介ください。

◆非常変災時の対応について

千葉市では、大地震、台風などの非常変災時の対応について、臨時休校や保護者の引き渡しになる目安について、指針を定めています。5月20日のすぐーで配信しますので、ご確認ください。また、同様の資料を本学校ホームページにも掲載しております。これまでの対応と変更はありませんが、ご確認ください。

◆学校における合理的配慮の提供について

平成28年4月1日より公立学校において、合理的配慮の提供が義務となっております。合理的配慮は、子供に合った必要かつ適当な変更及び調整で、特手の場面において必要とされ、過度な負担を課さないものです。学校に合理的配慮の提供を求める場合には、学校(学級担任)に申し出ください。

スクールカウンセラー相談日について

児童へのカウンセリング(児童の抱える悩みや不安へのケア)やカウンセリング等に関する保護者の方への助言等を行います。カウンセリング・ご相談を希望される方は、教頭でご連絡ください。